

記 者 発 表 資 料
平 成 2 5 年 2 月 1 5 日
食産業振興課 内線2814
原子力安全対策課 内線2341
畜産課 内線2851
林産業振興課 内戦2914
水産業振興課 内線2931
担 当 は 末 尾 の と お り

宮城県内の農林水産物の放射能測定結果について

宮城県内で採取した農林水産物について、下記のとおり放射能測定を実施しましたので、その結果をお知らせします。

記

ゲルマニウム半導体検出器による検査

(1) 測定年月日

平成 25 年 2 月 8 日～2 月 14 日

(2) 測定分析機関及び検出下限値

分析機関名	検査品目	検出下限値 (ベクレル/kg)
宮城県	畜産物	2.0～2.2
	林産物	6.2～8.1
	水産物の一部	6.3～8.0
(財) 日本分析センター	水産物の一部	0.92～1.1
(株) 総合水研究所	水産物の一部	15
(公財) 海洋生物環境研究所	水産物の一部	0.93

(3) 測定結果

すべての検査品目について、基準値を下回り、安全性に問題ないことが確認されました。

なお、「不検出」とは検出下限値未満を指します。

※ 個別品目ごとの検出下限値は、「放射能情報サイトみやぎ」を参照ください。

イ 畜産物（原乳）（採取日 平成 25 年 2 月 14 日）

（単位：ベクレル/kg）

種別	採取場所	放射性セシウム	
		測定値	食品衛生法の規定に基づく放射性物質の基準値
原乳	仙南クーラーステーション（白石市）	不検出	50
	仙北クーラーステーション（登米市）	不検出	
	伊具集乳所（丸森町）	不検出	
	岩出山集乳所（大崎市）	不検出	
	佐沼集乳所（登米市）	不検出	

ロ 林産物（採取日 平成 25 年 2 月 11 日～2 月 12 日）

（単位：ベクレル/kg）

種別	採取場所	放射性セシウム	
		測定値	食品衛生法の規定に基づく放射性物質の基準値
菌床しいたけ	大崎市（施設）	不検出	100
菌床まいたけ	登米市（施設）	7.8	

ハ 水産物（採取日 平成 25 年 2 月 7 日～2 月 12 日）

（単位：ベクレル/kg）

種別	採取場所	海域	放射性セシウム	
			測定値	食品衛生法の規定に基づく放射性物質の基準値
マダラ	気仙沼大島沖	金華山以北	55	100
マダラ	気仙沼大島沖		37	
マダラ	宮城県沖		19	
マダラ	女川江島沖		37	
マダラ	石巻網地島沖	金華山以南	55	
マダラ	亶理荒浜沖		62	
マダラ	岩沼沖		30	
イシカワシラウオ	亶理荒浜沖		不検出	

< 担当・連絡先 >

農林水産物の放射能検査に関すること	農林水産部食産業振興課食産業企画班 担当 熊谷、齋藤 連絡先 内線 2 8 1 4
放射能・放射線及びその測定に関すること	環境生活部原子力安全対策課放射性物質汚染対策班 担当 佐藤、伊藤 連絡先 内線 2 3 4 1
原乳の採取場所、流通等に関すること	農林水産部畜産課企画管理班 担当 曾根、佐藤 連絡先 内線 2 8 5 1
林産物の採取品目、採取場所、流通等に関すること	農林水産部林業振興課地域林業振興班 担当 眞田、名和 連絡先 内線 2 9 1 4
水産物の採取品目、採取場所、流通等に関すること	農林水産部水産振興課流通加工班 担当 千葉、武川 連絡先 内線 2 9 3 1